

令和2年度 第1回 関東地区需給情報連絡協議会 【構成員からの意見・情報】

議題1 木材需給動向

分野	①現状	②見通し
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・7月入荷量1520m(前年同月比61%)。悪天候・新型コロナウイルス等の影響で入荷は激減した。市況は市毎に弱気に転じていたが、後半若干ではあるが値戻し感が見受けられた。スギ3m材は安くとも動きはあるものの、4m中目材は動きが悪い。 ・コロナ禍の影響で製品の動き(売れ行き)が悪く、出荷意欲が落ちているところへ梅雨の長雨が重なり、伐採、搬出がされないため木材市場への入荷が少なくなっている。入荷量が全般に少ない中でも、杉中目材は虫害もあり弱気配、スギ・ヒノキの小径材・柱材、ヒノキ中目材は強気配に転じている。 ・木材流通センター(原木市場)として原木入荷量は民有林が減少し、これから国有林の委託販売が主力となる。全体入荷量は対前年同期比で86%。 ・原木価格は3月頃から低下傾向。落札率は4月後半から急激に低下し、5～6割程度で推移。7月はやや復調して7割程度。 ・季節変動を加味しても市況は弱含みで、特にスギ中目材や合板用丸太の動きが悪い。ヒノキも5年前の過去最低価格ラインまで下落している。 ・落札した原木も業者がすぐに搬出しないことから土場に滞留気味。原木市場の運営に支障が出始めている。 ・当会会員が経営する原木市場の市況(令和2年7月)を見ると、不落物件はないものの、落札価格は前年同月比で30%程度下落している。また、合板工場向けのスギ丸太の価格は例年の半値近くになっている。 ・コロナの影響で製品の動きが悪く、製材工場(茨城県産材センター)が減産しており主要組合には素材生産の調整を、お願いしている。 ・杉30m柱用材は安値であるが動いているが杉4.0mは動くが悪い、小径材は引き合いが強くなり高値で推移している。またカラマツ材は大手合板工場が減産態勢に入り入荷制限となり一次停滞していたが、売り先を広げ現在は解消しつつある。 ・4月から、県内森林組合が素材生産を控え保育間伐に移行したため原木入荷量は激減した。さらに、梅雨入りしてからの連日の長雨で、森林組合はもちろん素材生産事業者からの原木入荷がストップしてしまったため、県内の3市場の出品量が例年の5割以下となっている。そのため市況は無い物高で推移しており、スギ・ヒノキ(A材)ともに1割から2割程度高くなっている。特に3m柱材は立方メートル単価で2万円を超えてきた。 ・B材については、地元合板メーカーが合板製品生産量を20%減産したため、原木納材数量に制限がかかり、行き場を失ったB材の売り払いに苦慮している。現在、市から敷地をお借りし、B材をストックすることで納材量の調整している。 ・素材生産については、都で実施している森林循環促進事業を受託し伐採・搬出をおこなっており前年度とほぼ同量を見込んでいる。なお、間伐材搬出事業については、昨年10月の台風19号で林道が崩壊したことにより施業が休止したが、本年度は例年並みを見込んでいる。 ・年度当初の4月から5月は入荷量が少なかったが、その反動から6月からB・C材を中心に活発な入荷となった。 ・構造材については不足しており、ヒノキ柱材は特に少なく慢性的な供給不足になっている。合板材については新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、大手合板工場が揃って減産体制による入荷制限が発生したため、スギ合板用原木が市場に溢れて出荷制限をする状況まで追い込まれたが、販売先を振り替えたことでなんとか持ちこたえ、7月末になって流通状況が通常に戻りつつある状況。 ・昨年の11月頃から消費税増税の反動により販売数量が減少している。さらに新型コロナウイルスの影響が徐々に始まり、4月頃より原木の販売数量が大きく減少し価格についても下げている。(例年落札率40%～50%のところ6、7月期で10%台の落札率の市売りが2回あった)そのことから現在入荷量は極端に少なくなっている。 ・市場では、3m中目材や4m×40cm以上の良質材の一部については引合いが強くなり継続的な出材を求める声がある。一方でこれまで荷動きの主流であった4m柱目～尺上材は動きがない状況。 ・入荷は特段変化なし。製品生産は公共向け土木がほぼ占められているため通常通りである。受注はやや少なめ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨明けはしたものの、この状況がいつまで続くか不透明。 ・ここにきて原木が強気配に転じているが、製品市況を見ると原木価格の先行きが心配である。秋の伐採シーズンを迎え所有者は本格的に伐採を行いたいところだが、伐採の推進を行っても価格の先行きが不透明なことから、伐採に踏み切れないでいる。 ・今後の見通しだが、梅雨が明け森林組合や認定事業者の素材生産体制が整いつつあり、木材市場向けや合板向けの原木が大量に入荷してくる可能性が高い。よって需給バランスが崩れ、価格の暴落や元落材(売残材)であふれる可能性がある。現在、森林組合や認定事業者には過度な素材生産を控えるよう指導している。 ・B・C材のストックヤードについては、まだ受け入れる余裕は十分あるものの、単なる問題の先送りに過ぎない。B・C材については合板用、海外輸出(中国・ベトナム・韓国)等に仕分けをして、ため込まないよう対応したい。 ・住宅着工戸数が減少傾向にあり、新型コロナウイルス流行の影響で住宅メーカーも展示場等での積極的な売込みが出来ないことから、住宅用材の動きも鈍く、製材業界も減産している工場が多い。しかしながら、一部では公共需要も動き出しており、7月で底打ちという声も一部である。どちらにしろ、今後の新型コロナウイルスの流行状況を見極める必要がある。 ・素材生産については、大きな問題は現状と同様に見込んでいる。 ・8月から10月位までは例年通り入荷が落ち着いて、冬場に入ってから活発な入荷になる見通し。特に第四四半期に原木が集中する傾向がある。夏場の低迷した入荷状況から、更なる構造材の不足が想定される。合板材については、通常の流通状況に戻る見通し。 ・秋の記念市を控え良質材の出材に期待したいところだが、素材生産者が生産に消極的になっている事から、原木集荷に不安が残る。 ・悪化するとみている。 ・住宅着工数の減少やコロナの影響により今後の需要も厳しい状況が続くと思う。
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の素材生産量は前年同月比10%減。6月下旬より国有林の生産請負事業に着手したが、連日の雨で作業は例年と比べ3～4週間程度遅延している。通常は作業班一つを皆伐で通年稼働させているが、原木相場が芳しくないことから上記の生産請負事業に繰り入れ、生産量を調整している。 ・4月より素材生産30%減で営業。7月より再開と考えていたが長雨により生産再開が8月にずれ込んだうえに、猛暑&益休みの為、益明けの再開となりそう。6月までは販売の問い合わせもなかったが、7月より問合せが増えて来ている。 ・素材生産者で構成している協同組合の原木市場の現状は、材積で、6月、7月は前年の約3割減、金額で約4割減と厳しい状況にある。 ・組合員は木材価格が安価なため森林整備関係の仕事に従事しているところが多い。 ・販売先である製材工場、合板工場は需要がないことから操業を縮小しているところがほとんどのため、買い方に買いの意欲がない状況にある。 ・国有林:生産請負事業例年通り。 ・民有林:間伐、主伐、集約化を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年内には上記の請負事業が完了。その後1班は複数年契約の生産請負事業(今年2年目)に移行。その他の作業班についても自社立木の皆伐・間伐等の生産事業に移る見通しだが、コロナウイルスによる相場下落の影響もあり、現状では若干不透明な状態。 ・8月初旬より丸太不足の声が聞こえる用になってきている。9月に丸太不足にならないか心配。 ・住宅等の木材需要が増えない状況から、先行きが不透明である。 ・秋以降、伐採に時期に適した原木が出荷されるので木材価格の上昇に期待したい。 ・造林、生産合わせて30人体制で作業しているが間に合わない状況となっており、従業員の確保が必要。

分野	①現状	②見通し
木材加工	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手ハウスメーカー向けの集成材の需要が幾分堅調。しかし間柱など無垢材は荷動きが無い。 ・販売に関しては主な販売先である製品市場が2割減。巣ごもり需要の影響でDIY人口が拡大したからホームセンター向け材の受注は1.5倍程度となり、全体としては1割程度減少している。もちろん製材品の単価も下がりが、その影響で原木単価も下がりが、それによって素材生産者による伐り控えが発生。 ・4～6月の入荷材積は前年度比3割ほど減少しており、主に民間原木市場が顕著である。 ・原木入荷については、先行き不安から5月6月と製材工場は入荷をしばったため、行き場を失った原木が安売りされ杉3m・4m丸太は立方10,000円を割込む価格まで下落した。 ・製品生産については、新型コロナウイルスの影響により生産は前年比70～80%に減産中。 ・原木入荷状況は、非常に悪い。7月末時点で前月比86.7%、前年比93.1%。7月はもともと原木入荷の少ない月であるが、本年は特に減少している。 ・製品生産状況は、4月より定時間操業を継続。また有給消化等で、生産日を休日にして生産調整を行っている。現在はまだ2交代を行っているが、この先1シフトに落とさなければならない可能性があり深刻な状況である。 ・製品販売状況は、製品販売も前月比88.1%、前年比76.6%と非常に悪い。製品価格は下落し続けている。 ・梅雨の長雨の影響で、7月は製材用の原木が減少しており、一部調達が困難になっている。 ・栓丸太の市場への入荷減が続いており、価格が続伸している。 ・生産量は、減産することなく毎月変動なし、3m丸太の受注製品は依然として少なく、4m丸太の製品受注が多いので市況に合わせて丸太の比率を変更している。 ・4～6月よりも7・8月は受注は増えた。市場等同じく4～6月の荷余り感はない。 ・原木入荷については、伐採時期ではないために出材が少なく仕入れに苦労している。(原木高、製品安におちついている) ・製品生産状況は、新型コロナウイルスのため需要が減り、減産せざるを得ないので、毎週土曜を休みにし、生産調整している。 ・4月より原木入荷は30%～50%減。製品生産は30%減販売も30%減7月は50%減となっている。 <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売に関しては、消費税増税による駆け込みの終了と、春先からのコロナウイルス問題の影響で前年同期比マイナスとなっている。 ・それに伴い生産の方も在庫調整に入っており、定時間の操業を確保することに努めている状況である。 ・住宅向け木材の消費が落ち込んでるせいか、集成材向けの国産材ラミナは集荷し易い環境にある。 ・非住宅の木造化の動きが活発となってきており、老健施設、こども園、商業施設、事務所等の民間物件と都市部の木造化で構造用集成材(中・大断面)が需要拡大傾向にあり工場の稼働率は高い水準で維持されている。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から受入れ数量を昨年比で3割程減らし、受入れ価格も値下げしている。 ・製品販売は前年対比で概ね20%減、また販売価格も10%以上下落と大変厳しい状況。製品の生産調整ならびに原木の価格協力を要請し対応中。 ・原木の入荷については、上限は定めているものの、前年並みの受け入れを実施中。 ・現状生産量は前年比-15～25%程の減産体制、国産材原木入荷量も生産量に合わせた仕入れを行っており(一部受け入れ制限を設けて)、生産量と同様に-15～25%となっている。 ・受注状況はコロナ禍による影響もあり低迷している。港頭在庫は輸入合板の入荷減の影響で減少傾向だが、現状不足感はあまり感じられない。 ・生産量は6月より前年の20%減を継続中、販売量は2月より前年の20%減、販売価格は4月より相場下落が続く20%弱下がった。 ・合板用原木の仕入れは5月より20%減で調整している。 	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9～10月頃が落ち込みのピークと見ているところもある。 ・原木は、自社社有林および立木購入した国有林材等に対応予定。 ・原木入荷については、丸太価格の低下と入荷制限で素材生産業者は生産を縮小、流通在庫は払底しており価格も8月に入り上昇に転じた。旧盆明けは丸太価格高騰も予想される。 ・製品生産については、新型コロナで先行きが見通し難いため、先行き不透明。 ・7月、8月が底との見方もあるが、現状まだ今の状況は続きそうである。特に原木は、長雨及び気温の上昇により、出材が減っている為、まだ安定しての入荷は期待出来ない。 ・10月頃の丸太記念市等のシーズンまで、入荷減が続けば、単価はコロナ前の丸太価格まで一時的に戻るのではないかと。 ・製品サイズによって、コロナ渦で荷動きが極端に落ち込んでいるものもある。今後受注製品の変動を見ながら、販売しやすい製品への生産に変更していく。 ・4～6月のストップしていた分が動いた7・8月であったが、今後は住宅市場の減少はどの程度のスピードで落ち込むのかによって、販売も変わっていくかと思う。 ・新型コロナウィルスが収束しない限り、先行きが不透明である。 ・丸太はかなりタイトになっているが、製品が特に売れる訳でもない為丸太が少なければ減産で対応していく予定。一時的に丸太の値上がりが見込まれるが高値掴みにならない様に注意していく。 <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な住宅市場が縮小傾向にある中で、今回のコロナショックでその時期が早まる事が予想される。コロナ問題も終息の見通しが立たないため、少なくとも年内は更に厳しい状況が続くことの見通し。 ・よって住宅市場以外の販売ルート(非住宅や製品輸出)の開拓も積極的に進め、一定の受注量を確保していく必要がある。 ・公共事業の発注時期をむかえ民需ともに受注環境は良好で、今年の下半期も工場の高稼働率が維持され、対前年比で30%以上の受注増となる見込みである。 <p>【合板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入数量減、価格見直し無しの状況。 ・コロナ禍の影響による一般住宅等の需要動向次第ではあるが、原木素材生産の減少、工場の減産、価格の下落はしばらく続くものと思われる。 ・諸外国の情勢や災害(大雨・台風・地震)による急激なバランス変化を懸念。当面、情報収集・連絡は密にして対応する。 ・先行き不明な状況で当面の間は変わらず減産体制で対応、それに伴い原木入荷に関しても受け入れ制限を設けながらの仕入れとなる見込み。 ・今後アイテムによっては不足感が出てくる可能性があり、価格も急激な下げから若干落ち着き始めているが先行きは荷動き含めて不透明。 ・生産見通しは前年の20%～30%減での推移が予想される。 ・販売見通しは新設住宅着工戸数の回復次第ではあるが、秋口には更なる落ち込みが予想される。 ・販売価格はもう一段下落すると予想される。

分野	①現状	②見通し
木材加工	<p>【チップ】 (原木入荷) ・燃料用チップ原木はやや不足気味。</p> <p>(製紙用出荷) ・製紙工場では減産体制からチップの入荷制限を始めており、チップ工場では燃料用としての流通を模索し始めている。しかし発電施設ではそれぞれがチップの安定供給体制を確立しており、チップ納入には発電施設側の意向に従わざるを得ない状況である。 ・製紙原料チップの受注は30%減。 ・原木の入荷についてはこの時期、例年少ないが今年は長雨の影響もあり特に少ない状況である。又、製紙会社ではこの時期、定期修理とコロナの影響もあり減産である。したがってチップ出荷量も低調である。</p> <p>(燃料用出荷) ・木質バイオマス発電所用のチップ用材は、ひっ迫してきており、一時的な燃料用原木の買取価格値上げにより対応している状況。 ・木質バイオマス発電施設が隣県も含め未だに操業開始・予定の施設があることから、燃料用チップ原木の入荷は丸太価格が徐々に上昇し手づらい状況が続いている。その中でA、B材がチップ用材として流れた時期もあったが、丸太の減産や価格の面などから一時的なやむを得ない措置として終わりそうである。 ・チップの受注は変動なし</p> <p>【全般・その他】 ・原木入荷は、出材量が減っているなかでも価格が下がり入荷し易い状況であるが、製材品の出荷が不透明であり原木を手当できない状況である。 ・製品生産は、住宅向けが首都圏及び県内とも需要が減少し製品在庫が多くなってきている。土木資材もゼネコン工事の一時停止や延期などにより流れが滞っている状況である。 ・原木入荷状況は、全体的に数量は減少。価格は6月から長期的に安値で横ばい。 ・製品生産は、全体的に数量は減少 ・価格は、スギ柱材は長期にわたり安値で横ばい。ヒノキ柱材は安値で売れない地区もある。ヒノキ土台は若干値を戻している。 ・住宅需要は年当初の契約物件が一巡し、新規物件が少ないため製品需要も減少している。 ・特に5月、6月の県内の新設住宅着工戸数は対前年同月比マイナス30%以上とその減少幅は大きく、製材工場の原木手当も先行き不透明なことから当用買いに終始している。 今年の5月に会員全社に対し、コロナ感染症の影響についてアンケート調査を実施(回答率28%)。7割が受注・売上減少の状況、売上では、前年比1割から3割の減少している社が半数いる。</p> <p>・報道では我々の業界が取り上げられることはないが、木材業界もたいへん大きな影響を受けている。3月以降、組員各社の受注・売上の減少が顕著になっており、売上高が前年比70%減になったという会社もあり、事業の維持・継続にも苦慮しているという声が多数上がっている。 ・リフォーム関係では、お施主様の不安感が高まり、工事の延期やキャンセルという事態が多発。 ・この状況が長引けば、廃業する組員が多数出てくるような非常に厳しい状況。尚、組員から新型コロナウイルスに感染したという報告はない。 ・影響の大きい県の新設住宅着工戸数の対前年比が6月で103.2%と全国の+15ポイントとなるも、木造戸数は92.6%と同一3ポイントとなった。これは、マンション建設等の実績が反映された分譲住宅が対前年比185.3%、貸家が122.1%と大きく伸長した一方、メインの持家が83.7%と年初来マイナスが続いているためと考えられる。そのため、港での外材輸入量やA・B丸太及び製材品等の荷動きは低調。 ・需要が大手・パワービルダーと地場工務店の二重構造になっており、分譲系に強い顧客に関連する工場等は一定の繁忙感がある。一方、地場工務店については会社間の差別化に成功しているところ以外への供給については厳しい状況が続いており、工場間、業者間の格差が拡大傾向にある。 ・非住宅や大型物件は、民間を含め少しずつ動きが出始めてきている感がある。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、当協会会員の大手中板メーカーでは、需要減少による製品価格の低迷など影響が出始めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響については、業種別では「輸出梱包業」では春先から影響があらわれ、建築関連の製材、プレカット等は6月までは仕掛かり業務で凌いだものの、5月の営業ストップで、8月以降の業務見通しが立たない状況になっている。 ・会員は製造・加工6社、市場2社、建設1社、住宅資材1社、家具製造1社、素材生産1社であり、状況は次のとおり。 ・コロナの影響:全ての会員が有 ・減産している会員:製造・加工業4社(10~20%)、家具製造1社 ・出荷に関する影響:住宅関係の需要減、船舶、エネルギー関係需要減、輸出の停止、店舗改修の減材が滞り材価が下がっている。 ・材料調達:ラワンが入らない、建築資材(衛生陶器)が入らない。</p>	<p>【チップ】 ・バイオマス向けは、積極的な供給を求められている。 ・本県では来年早々運転開始する木質バイオマス発電施設があり、チップの需要は増えることになるが、原木の手当は一層厳しい状況が予想される。 ・発電所の増加に伴い需要はあるが、C材の不足が心配。当組合ではチップ機を入れ替え(11月)、20%増の生産を見込んでいる。その不足分を自ら民間山林所有者と契約を結び、伐採に入る計画を立てている(月1200t)。しかし、人材が不足して計画通りにいっていない。 ・製紙原料の需要の回復には時間がかかりそう。 ・発電燃料の生産を増やしたいが、未利用木材の確保が難しい(原木価格の高騰)。 ・製紙会社の定期修理も、8月中には終了するが、やはりコロナの影響で9月中も出荷は低調で推移すると思われる。</p> <p>【全般・その他】 ・原木入荷は、素材生産業者が安値を嫌い出材量を減らすことや梅雨時期でもあることから、原木入荷が困難になる可能性がある。 ・製品生産は、県内住宅向け需要が7月末ころから上向くとの見方があるが、首都圏向け需要と土木資材の回復は不透明で、今の状況が継続するものと予測される。 ・ヒノキ土台は若干引合いがあり需要もある。 ・スギ柱材は今後も長期にわたり安値の可能性はある。 ・見積依頼、来店の減少している現状から秋以降の受注減を危惧している。 ・現況にて大変ご苦労されている方々には、何とか踏ん張ってこの状況を乗り越えて頂きたいと思っている。しかし、市や県も国も対応が遅くやり切れない思い。今後の受注を考えると、今の状況では夏ごろから先の仕事量が大きく減少するであろうと懸念。</p> <p>・戦略的な取組で成果を上げる工務店やアトリエ系建築設計事務所の動きなどに明るい兆しが見られるものの、全体的には消費増税の影響に加え新型コロナウイルス感染症の影響によるマインドの低下などから厳しさが増すと思われるが、秋以降の見通しは極めて不透明な状況。 ・今後、住宅着工戸数の減少など木材需要の減少が懸念されることから、地場の中小事業者にも販売不振の影響が出ることが懸念される。 ・新型コロナウイルス感染症の影響については、終息が見えてこないことから、先行きの不透明感が強い。秋以降の建築需要について、不安が大きい。</p>

分野	①現状	②見通し
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> 4月～6月(第一QTR状況)について、 <ul style="list-style-type: none"> 建築部材として木材販売は前年比87%(販売金額ベース)。 ホームセンター向けの木材販売は前年比120%(販売金額ベース)。 製品は大幅に下落、噂話が先行しており、実態が掴めない状況。 新規着工が遅れている為、特に構造材の荷動きが悪い。 お客様は先行きが読めない為、当用買いに徹している。 杉材が競合する欧州羽柄材やロシア赤松製品は大幅に荷余り、価格も下落。 合板工場、製材工場共に在庫過多状況が続いている。工場規模にもよるが20～30%の減産体制。 スギが特に制限される工場多く、一般材は当用買いに徹している工場が多い。合板工場は唐松も含め値下げ、受入制限中。 素材生産自体の時期をずらしている現場も多々ある。 今年は異例の長梅雨で、原木の出材の大幅な減少が続く、また、新型コロナウイルス感染症の問題により、原木価格の大幅な下落が続いており、先行きも不透明である。また、杉大径木の販売が、本当に厳しい状況にある。 製材工場の大半が減産を続けている状況にあり、販売受注が少なくなり、原木の販売に苦戦している。 素材について、今年の梅雨の長雨や新型コロナウイルスの影響もあり例年より減少。それに伴い販売量も減少している。 製品について、県内、県外の製材所は、需要減少により生産調整を行っている工場が多い。地産地消においても、特に夏季の需要減少により動きが悪い状況であり、受注は減っている。 6月より急激に入荷減になり持続化給付金、雇用調整助成金などをうけなんとか事業継続している。4.5月他市場の出材多めの影響で、単価はスギ3m柱材が1万円を割る状況だったが、6月に入り県内全体の出材が少なくなり現在は1万1千円代後半まで回復。 国有林委託販売も単価の低迷により一時中断となっていたが、7月25日市より再開していただき厳しい現状の中大変助かっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 築部材としての販売は年内一杯もしくは年度内の復活は難しいとの判断。 ホームセンター向けの需要は引き続き堅調に推移すると思われる。 梅雨の大雨による原木の出材が少なくなって来たと言われ、原木相場は締めりそう。 ただし、製品は需要減、供給過多の為、底が見えない。 最大の需要家であるプレカット工場の動向はしばらく当用買いで徹すると思われる。 欧州材羽柄材の7月8月積みのオファーはここ数年では最低値。 コロナ禍の需要減退に加え各地長雨・豪雨もあり山からの出材状況は減少している。お盆明け、若しくは9月早々には樹種によっては不足感がでる可能性あり。 原木単価が値下げ傾向であり、原木置き場さえ確保できれば仕入に走る業者も出てくると考えられる。然しながら製材及び合板単価も値下げ傾向は続いており当面現状継続と思われる。 新型コロナウイルス問題が早急に良い方向に向かって解決されるよう願っているが、出材量・市況など、しばらく厳しい状況が続くと思われる。 国産木材需要を大幅に喚起するには、国産原木の大径木の使用(平角等)を推進することが必要ではないか。 製品の売れ行き、コロナの状況は改善されていないため、今後の見通しを立てるのは難しく不安な毎日。 現状では不明。
建設	<ul style="list-style-type: none"> JBNでは国交省によるグリーン化事業に対する各地区の団体採択内容に県産材の使用をうたっている(合法木材)。 県産材の材料供給はスムーズで、構造材だけでなく補助部材、羽柄材等の品質も(桧、杉)ひと昔前より大変良いものに成ってきた。 受注の状況はコロナウイルスの影響で、昨年より10%前後減って居りますが、リフォームの受注は 昨年より30%は伸びている。 住宅着工は横ばい状況 リフォームが増加傾向 <p>■住宅着工</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本年に入り、軒並み1割の減少。現在の着工数は、昨年の夏前、GWから相談してきた顧客によるものが多い。 ○前期(1～6月)40万戸程度、そのうち持家12万4千戸(▲13.7%)は特に4～6月6万4千戸(▲18.2%)と過去30年で最も少ない。貸家も14万9千戸(▲11.0%)と8年ぶりの低水準。 ○圏域別では、関東▲10.1%、中部▲15.0%、近畿▲6.3%となり、持家と貸家いずれも4～6月に減少傾向は悪化するも、分譲マンションのみプラスに転じている。 ○住宅展示場の来場者組数は、7月になって北海道、東北、近畿、中国・四国、九州・沖縄の5地区が対前年同月比プラスに転じたものの全体で28万144組(▲6.29%)、5カ月連続の来場減となった。減少幅は縮小したが、関東、信越・北陸、東海3地区は依然減少が続いている。 ○本年2月には、中国から輸入されるトイレなどの住宅機器の供給がストップし、4月頃まで混乱が続いたが、徐々に解消に向かっている。 ○これから先の状況としては、大手住宅メーカーへの聞き取りの結果、3月の受注は23%の減少。4月は34%の減少。5月以降の受注は、さらに悪化するとの見方が強い。 ○住団連会員16社を対象に景況感調査を行ったところ、戸建て注文住宅の受注は4～6月ほど厳しくないものの、7～9月もマイナスが継続する見通し。 ○住宅着工戸数は年末又は年度末までかなり落ち込んでくるのが懸念されており、70万戸台という予想もされている。 ○特別措置法に基づく緊急事態宣言(4月16日～5月25日)など新型コロナウイルス感染拡大が外食や旅行を含む個人消費を直撃し、海外経済の悪化による輸出の大幅な落ち込みもあってリーマンショックに匹敵するマイナス成長となったが、現時点で住宅投資に顕著な落ち込みは見られない。しかしながら、住宅の施主は全業種にわたっており、テレワークなど情報通信分野以外に回復・成長が見込める業種は少ないことから、住宅着工の下落傾向は当分続くものと思われる。 <p>■経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大手のハウスメーカーにおいては、春先からビル建設や公共工事等へ経営資源を配分するなどしているため、倒産騒ぎには至っていない。 ○中小工務店については、商品が住宅しかないため、夏過ぎから経営が厳しくなることを懸念。それに伴い、長期的には大工の離職等が懸念されている。 <p>■住宅価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年まで高めで推移しており、現在も維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> 工務店の受注と着工は 現在着工物件は昨年度の受注残であり、現在契約進行中の物件は半年後から一年先の着工物件となる。 ○今年度はコロナの影響で、現場見学会やイベントが出来ず、新規の集客契約が減っているため、半年後から一年後の着工棟数は間違いなく減少するだろう。 ○大型非住宅物件の確保。

分野	①現状	②見通し
製紙・パルプ	<p>・国産チップの調達状況について、2020年4～6月の国産チップの調達量は対前年同期比で101.9%と増加。</p> <p>・製紙の需給状況について、当社の主力製品は段ボール原紙と未晒包装用紙であるが、段ボール原紙の国内販売量は4～6月で対前年比約10%ダウンと推察しており、期初に比べ在庫が増えている。また、未晒包装用紙についても同約15%と推察しており、厳しい状況が続いている。</p> <p>・日本製紙連合会公表資料において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年(1～6月)の紙・板紙生産・国内出荷(単位:1,000t、) 紙 生産:5,765(前年比▲15.6%)、国内出荷:5,382(▲14.3%) 板紙 生産:5,736(前年比▲3.9%)、国内出荷:5,255(▲5.7%) <p>・令和2年(1～6月)のパルプ材集荷量(全国計、単位:1,000BDT)</p> <p>国産材 2,106(前年比▲6.3%)【針葉樹1,558(▲5.9%)、広葉樹547(▲7.7%)】</p> <p>輸入材 4,867(前年比▲19.2%)【針葉樹667(▲15.1%)、広葉樹4,200(▲19.8%)】</p> <p>※元々の紙需要減少及びコロナ影響により、紙市況は対前年比大きく悪化。</p> <p>・現状、関東地区からの製紙用国産チップの調達はなく、バイオマス向け国産燃料チップ(建築廃材)の調達となっている。</p> <p>・建築廃材は住宅着工数減少により、発生量が減少しており集荷に苦慮している。</p> <p>・原木の入荷についてはこの時期、例年少ないが今年は長雨の影響もあり特に少ない状況である。又、製紙会社ではこの時期、定期修理とコロナの影響もあり減産である。したがってチップ出荷量も低調である。</p>	<p>・段ボール原紙については、ようやく長い梅雨も明け夏需と、秋以降の需要に期待はしているが、新型コロナの影響で荷動きが停滞すると段ボール原紙の需要にも影をおとすことになり、不透明感がただよう。</p> <p>・未晒包装用紙については、期待されたプラスチックからの転換も限定的で、前述同様コロナの影響で、主力の石化樹脂向け等の需要減退が懸念される。</p> <p>・住宅着工はコロナ影響及び元来の需要減により、今後も発生量が減少すると予想され、引き続き、安定集荷難と予想している。</p> <p>・製紙会社の定期修理も、8月中には終了するが、やはりコロナの影響で9月中も出荷は低調で推移すると思われる。</p>
木質バイオマス発電	<p>・バイオマス向けチップについて、2020年4～6月の国産燃料チップの調達量は前年同期比で97.1%と減少した。これはGW前後の調達量の急減と長梅雨の影響で燃焼効率が低下したことによる影響で減少した。</p> <p>・国産燃料チップの調達状況については、極めて堅調。</p> <p>・「燃料取引契約書」の締結・交換済みの木材量は、直近の数字で約9万トン。今年中に10万トンを目標に活動中。納入を希望している発電所は、7箇所ある。</p>	<p>・今後も現状が続く見通し。</p> <p>・トレファクション事業向けの施設が本年2月完成。本事業所での原木の年間必要量は15000トン。チップ用原木は、既に20000トン確保。商業運転に向け施設改善を進めている。9月に商業運転開始。</p> <p>・静岡県東部地区にトレファクション施設を建設する予定で、既に用地を買収し土地利用申請を自治体に提出。西部地区において、7000kwの木質バイオマス発電所のFIT取得に向け申請作業を進めている。</p>
苗木生産	<p>・当県には15の苗木生産者があり、令和2年の生産量はスギ1,100千本、ヒノキ50千本、クロマツ600千本となっている。コンテナ苗はスギで95%、ヒノキで75%、クロマツは100%を占めている。令和元年の出荷量は、スギで795千本、ヒノキ18千本、クロマツ484千本となっている。</p> <p>・東日本大震災前にスギでは年間715千本を出荷していたが、震災と原子力発電所事故の影響により、平成23年には455千本、平成24年には357千本と出荷量は激減した。その後、林地の復旧等により出荷量は徐々に回復し平成30年には震災前の水準となるまで回復することが出来た。</p> <p>・なお、海岸防災林復旧のためのクロマツの出荷は、海岸線の復旧、造成が進み、平成30年をピークに減少している。</p> <p>・当組合の苗木生産及び出荷状況としては、スギ苗の生産と出荷が全て花粉症対策苗(少花粉)となっており、ヒノキ苗については、本年度から生産を行うヒノキ種子全てが花粉症対策(少花粉)の種子となっている。</p> <p>・また、コンテナ苗のニーズが増え、花粉症対策のコンテナ苗産産体制を整備しているところ。</p> <p>・令和元年度のスギ・ヒノキの苗木取扱量は、約10万本で前年度より約2万8千本増加したが、県内需要は引き続き低迷状態である。</p> <p>広葉樹苗木は、約8千本と対前年比約5千本の減少となっている。</p> <p>・令和1年12月時点での需要者側の使用予定申込本数をもとに令和2年秋から令和3年春までの生産計画をたて、令和2年の春には計画にそった床替えは完了している。</p> <p>・令和2年の春出荷までは予定通り完了している。残苗については、ふるい苗はなし、コンテナ苗は若干あるが、秋植えに回すことで残苗は回避できそうである。</p>	<p>・高齢化と後継者不足により、苗木生産者は減少すると見込まれる。その一方、生産規模を拡大している生産者もあり、苗木生産本数は現状を維持できると見込まれる。</p> <p>・当組合の生産状況の見通しとして、裸苗とコンテナ苗の比率は、今後数年で1:9ぐらいになると見込んでいる。</p> <p>・引き続き苗木需要の増大は見込めないが、無花粉スギの需要は増加している。初期成長が大きく、植栽後数年で下刈りが不要となった植栽地があり、造林費用のコスト削減が大いに期待される。一方、無花粉スギは検定作業が必要なため、生産量の増大に限度があり、今後の課題となっている。</p> <p>・令和2年秋以降の出荷予約に対して、8月現在、複数の事業者、森林組合より、コロナの影響で材価低迷の為、植栽の中止、先送りや所有者側の判断まち等、影響が出始めてきている。</p> <p>・8月末をめぐりに現状の実態を直接つかむ為、県産連担当者が県内の事業者、森林管理署、森林組合を訪問し現時点の動向を確認している。</p> <p>・計画変更等、県内の需要者側の申込集計は11月初旬までに行い、昨年申込のあった需要見込本数との変化点を見極め、県内全体の出荷調整と生産計画の見直しを考えていきたい。</p>
森林管理局	<p>・令和2年度第1回関東森林管理局国有林材供給調整検討委員会(令和2年6月23日開催)において、「新型コロナウイルス感染症が現在も収束せず、国内の経済活動が停滞し、森林・林業・木材産業全体として先行き不透明な状況が続いていることから、供給調整の追加的措置が必要である。」との検討結果になった。</p> <p>・検討委員会の概要は下記ページに掲載: https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/policy/business/kouhyou/140616-3.html</p>	
森林整備センター	<p>森林整備センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約方式で事業を実施しており、施業及び販売の実施にあたっては、契約相手方との協議を踏まえ実施。</p> <p>関東地区における令和2年度水源林造成事業の販売見込み数量について、スギ及びヒノキ約6千㎡を予定していますが、国又は県等が木材の供給調整を実施した場合は地域の状況等を考慮し、販売時期の見合わせや搬出期間の延期等に協力することとしている。</p>	
学識経験者	別添資料のとおり	

議題2 政府による支援策の概要

分野	①支援策の活用状況 (※[]内は回答した構成員数)
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・国の輸出原木保管等緊急支援事業を活用している。【2】 ・非公共事業(林業・木材産業体質強化事業、林業・木材産業構造改革事業)、造林事業による間伐の推進、材の搬出、材の利用。 ・可能な限り木材業に特化した補助を引き続きおねがいしたい。 ・なし【2】
業材生産	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金を活用。【1】 ・活用できるものは活用している。【2】 ・木材需要が回復し、川上から川下に木材がスムーズに流通する支援対策をお願いしたい。
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出原木保管等緊急支援事業を活用【3】 ・輸出原木保管等緊急支援事業について、最終的な利用がチップ用では補助対象外とのことで活用できないている。 ・経営継続補助金について、新型コロナウイルス感染防止対策と一体に、当事業を活用し生産販売方式を転換するための取り組みを始めている事業者も出てきた。 ・「過剰木材在庫利用緊急対策事業」を活用。【5】 ・大型原木加工施設整備緊急対策を申請予定。【1】 ・木材需要拡大として、JAS構造材個別実証事業を申請している。【3】 ・外構部の木質化対策支援事業を申請【1】 ・減産による工場稼働停止等に伴う、雇用調整助成金の活用。【2】 ・加速化事業等の支援策(補助金)による設備導入で新たにツーバイ材、集成材、レゾ製品の製造に着手、国産材自給率回復に寄与している(特にツーバイ) ・県単事業のしずおか木使い施設推進事業・非住宅、兼用住宅の木造化、木質化・3,600万円(予算額)／170件(計画)、②継続・住んでよししずおか木の家推進事業・県産材の家づくり支援／新築&リフォーム・1億7,400万円(予算額)／1,200件(計画) ・県単事業の製品保管庫整備に関しての助成を活用検討。 ・雇用調整助成金・無利子融資。 <p>・「過剰木材在庫利用緊急対策事業」において、葬祭場 :222.72㎡、保育所 :1,037.47㎡等の申請があった。</p> <p>・国有林のシステム販売原木を手当してもらっているが、この時期は虫食い材が多く、製品にならないものが多く発生する。特にこの度は製品価格の下落により収支が悪化しているなか、原木価格は事前に確定しているの、この虫食い原木に関しては、原木価格を考慮してもらえればありがたい。</p> <p>・民間所有林を契約して皆伐すると、5年以内に新たに造林が求められている。その費用は国県の助成はあるが、所有者(伐採者)の負担も大きい、山林の再生をためらう所有者が多い。国の環境税の一部を山林再生(造林)のために活用し、所有者(伐採者)の負担を軽くすることによって、山林の再生は進むのではないだろうか。(所有者の負担が軽くなった分所有者の手取りが多くなる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の人材育成について、林業の魅力や将来性を訴える講習会や高性能機械の研修会を行ってほしい。 ・新規就労者に対する支援策 ・需要拡大対策事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業説明会の開催等が行えない状況のためチラシ等の広報となったにも関わらず、予想以上の反響があり、実需者からの要望が多い。 <p>中には、事業費枠の関係で断念せざるを得なかったケースもあり、事業の一層の拡充により木材供給量の確保や関係業界の振興が図られるものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協会員や会員以外の住宅施工業者の間では、過剰木材在庫緊急対策事業活用の機運が高まっている。 ・雇用を守るということでは、雇用調整補助金の充実をお願いしたい。 ・国産木材需要の拡大に向け、木質化の比率を増やす施策を考えて欲しい。
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> ・元請け物件で過剰木材在庫利用緊急対策事業を活用。 ・JAS構造材事業を思われるJAS機械等級区分製材品の問い合わせや受注が多くなって来ている。 ・同じく外構材支援事業と思われる外構材の問い合わせや受注が増えて来ている。 ・輸出原木保管等緊急支援事業の活用を検討している団体あり。 ・今のところ活用はないが、今後該当する支援策があれば活用したい。 ・なし【2】
建設	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の国の補助金で、一番申し込みの多い支援制度は 国交省のグリーン化事業。しかし諸々の条件が厳しく 伝と建築を常としている工務店には高いハードルと成り、又棟数の割り当ても年々減ってきている。このグリーン化事業に合わせ県産材を使用する事で20万円の補助金が付いているが、グリーン化の全体棟数割り当てが少ないので、県産材利用者も少ない。 ・そこで、グリーン化事業とは別に地元県産材を使用した住宅に補助金支援はできないか(50万円/棟)? また、非住宅や塀工事等も地元県産材等でアイデアを出し合い 支援して行く事で、木を活かしたお洒落な街づくりが出来そうな気がする。 <p>国等による支援策は、住宅税制、次世代住宅ポイントなど住宅購入者に対し措置されている。</p> <p>当協会としては、以下の会員向け情報提供サービスを実施しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅業界における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン ○雇用調整助成金申請手続の詳細解説、無料相談
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・2001年以降、3缶の燃料チップ(木屑)燃焼ボイラを建設したが、この際に国(経済産業省)の補助金を受けた。
木質バイオマス発電	なし【2】
苗木生産	なし【4】

②都道府県からの情報		
	(1) 国等の支援策の周知・活用状況	(2) 県単事業による支援策・活用状況
福島県	(情報提供) ・県のホームページへの支援情報の掲載及び業界団体との打ち合わせ等での情報提供。 (活用状況) ・持続化給付金の利用や、雇用助成金及び融資制度の活用を検討している事業者がいることを新型コロナウイルス感染症拡大の影響調査の中で把握している。	・地方創生臨時交付金を活用し、製材品保管に対する支援について予算措置している。
茨城県	・活用可能な支援策を関係団体等に文書で周知しており、事業者から問い合わせがあったときには適宜対応している。	・県単事業による支援策は設けていない。
栃木県	・県域団体(県森連、県木連等)に周知するとともに、県出先事務所を通じて各管内の事業者にも周知している。	・現在、支援内容を調整中。
群馬県	・地域機関である環境森林事務所並びに森林事務所を通じて情報提供を行っている。	・現時点ではない。
埼玉県	・事業者に対して、地域機関を通じて要望調査を実施し、公共施設の木造化・内装木質化や木材加工・流通施設の整備等に活用している。	・ドローン等、ICTを活用した森林資源量管理や丸太仕分け作業の効率化に取り組む林業事業者等に対して、支援を行っている。
千葉県	・市町村や県域団体への通知、個別事業者への連絡、普及指導員を通じた情報提供等により周知している。	・該当なし
東京都	・必要に応じメールにて周知している。	・特になし
神奈川県	・内容に応じ、メールにて出先機関、市町村、関係団体等に送付して周知を行っている。	・なし
新潟県	・県全体としては、県庁内及び地域振興局内に事業者向けの相談窓口を設置し、県民に対して経営相談や国の緊急経済対策への申請等に関する支援を行っている。 ・林業関係の事業者については、県森林組合連合会、県木材組合連合会及び地域振興局を通して林野庁から情報提供があった内容を周知。また、県森林組合連合会が開催する「越後杉素材需給調整連絡会議」等の会議においても事業者にも周知。 ・県内の事業者は、様々な国の支援策を活用。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、県産材需要の減少が見込まれるため、交付対象要件の見直しを行い、県産材住宅を新築・リフォームする工務店等に対して緊急的に幅広く支援し、県産材需要の確保を図っています。 (1)事業名:新潟県産材家づくり緊急支援事業(工務店向け支援) (2)事業主体:工務店等 (3)要件:県産材を利用する全ての工務店等を対象としています。 (4)補助額:県産材利用量×4,800円/m
山梨県	・国の補助金等を有効活用できるように、需要者ニーズを把握し、他の部局とも調整を行うなど、状況に応じて対応している。	・県産材のサプライチェーン強化に向け、流通過程の効率化などに取り組む企業グループを支援する制度を昨年創設した。本年度、コロナの影響なども踏まえ、本制度をより利用しやすいように、内容を拡充している。
静岡県	・関係団体や県職員による経営体訪問等を通じて周知しており、事業者によっては、雇用調整助成金や持続化給付金を活用しているとの回答を得ている。県木材協同組合連合会からは、複数の事業者が輸出原木保管等緊急支援事業や過剰木材在庫利用緊急対策事業を申請している旨の報告を受けている。	・森林づくり県民税等による原木生産を伴わない森林施業への支援や、県産材製品の新たな販路を開拓するマッチング支援など、既存事業の活用により対応している。

議題3 支部別需給情報連絡協議会の開催について

福島県	・既存の協議会である福島県木材流通対策協議会を活用し、10月上旬の開催を検討している(例年は2月頃開催)。
茨城県	・県単位の需給情報等の共有を目的とした会議は開催していないが、支部別需給情報連絡協議会の開催に向けて準備を進めている状況。
栃木県	・令和2年7月21日に、新型コロナウイルス感染症拡大により懸念される当県の林業・木材産業及び建築業界の動向を中心に、今後の対応に繋げる「情報共有の場」として、とちぎ材情報連絡協議会(川上6社、川中6社、川下6社、学識経験者、行政)を開催した。
群馬県	・支部別受給情報連絡協議会の開催はないが、県として、関東森林管理局及び林業・木材産業関係団体との意見交換を個別に実施。
埼玉県	・特になし。
千葉県	・支部別需給情報連絡協議会を新たに設置はしないが、8月下旬に県内の生産、加工、消費関係事業者が参集する会議において情報共有等を実施する予定。
東京都	・なし
神奈川県	・例年、年に3回 神奈川県森林組合連合会が主催する「県産木材の販売及び需給調整等にかかる打合せ会」を行っている。 今年度は、7月21日に第1回目の打合せを実施。出席者は、県森林関係職員、森林組合、素材生産事業者、森林管理署職員、木材業者で、今回の議題は、①神奈川県森林組合連合会への出材について、②間伐材搬出にかかる需給調整について、であった。
新潟県	・「支部別需給情報連絡協議会」は設置していない。 ・需給情報等の共有、意見交換の場としては、県森林組合連合会が主催する「越後杉素材需給調整連絡会議(平成22年10月設置)」が四半期に1回開催されている。

山梨県	・協議会は開催していないが、4月以降、毎週コロナによる影響を各関係団体に照会し、状況を注視しているところ。
静岡県	・静岡県森林組合連合会主催で「合板用原木に関する需給調整会議」を四半期毎に開催している。 また、県では、事業者への聞き取りによる新型コロナウイルス感染症の影響調査を定期的(2回/月)に実施するとともに、事業者に対し各種支援策や業績回復に関連する情報を提供している。

その他意見、情報、要望等

分野	自由記載
素材生産	<ul style="list-style-type: none"> ・国への要望として以下の項目をお願いしたい。① 原木市場への国有林からの安定的な原木の供給、② 原木滞留対策のための一時的な土壌の確保に必要な支援の拡充、③ 近年増加している大径材の用途拡大策への支援の拡充 ・スギ大径木の有利な販売先がありましたら、情報の御提供をお願いしたい。 ・コロナコロナで悲観的になりすぎたのかもしれない。但し、確実に製材品の需要は落ちてきている為、高値は長続きしない可能性が高い。素材側から見れば急いで出すべし。 ・住宅等の木材需要の低迷から、木材価格が大幅に下がったことから森林所有者の伐採意欲が減退している。 ・林業の成長産業化を図る上で、林業従事者の確保、機械化の推進、労働安全対策を重点に考えていく必要がある。 ・林業機械の修理費の補助 ・不明な山林が多いのと施策困難な共有林等を保安林にスムーズに指定できるよう、法律の改正を検討願いたい。
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> ・原木入荷・製品販売ともに、今後影響はさらに拡大していくと予測される。製品単価の下落を抑え、また、原木入荷を安定させる施策を期待する。 ・依然として木材への放射能の影響は続いており、燃料用チップの納入には剥皮が条件となっており、チップ購入価格への配慮が求められる。 ・チップ事業者への国・県からの支援は、一部施設機械への補助以外は付加価値を向上させる品物でもないことからほとんどない。県の支援策としては燃料用丸太の運搬経費補助が続けられているが、素材生産業者への支援であり、チップ加工への何がしかの支援を求めたい。 ・杉大径材が増加しているが、小・中径材と比べ安価で取引されている。大径並材(A材)と大径良材(S材)の流通を分離し、大径良材の取引市場の整備と大径良材専門の製材工場を拡充し、大径良材の価格工場を目指す必要がある。 ・原木は出材が減少することで引き締められて価格が上昇に転じているが、製品はまだ値下げ方向である。経営的に非常に厳しい操業を迫られている。 ・製品に対しての補助政策が手薄いように感じられる。各地で起きている大規模災害の復旧用の資材備蓄等、製品の調達や資材倉庫等の支援もお願いしたい。 ・国有林システム販売、国有林立木販売の価格について、現状の原木相場を考慮していただくと検討しやすい。 ・協会に対し、各種支援金等の情報の発信と書き方等の具体的な支援を求めている。 ・来年度も引き続き、事業があるのであれば、支援対象を4階未満の戸建て住宅へも支援を拡大していただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、木材需要の減少、木材価格の下落など経営環境が大きく悪化している。そのため、川上の生産から加工・流通、建設などすべての木材に関わる産業全体が厳しい状況にあり、このような困難な状況を打破するには、なんといっても住宅、非住宅、外構など、すべての分野で確実な木材需要をしっかりと確保する対策が必要である。このため、落ち込む経済情勢を大きな観点から下支えし、広範囲な対象を踏まえた様々な効果的対策を推進するための法的な根拠となる「民間建築物等の木材利用促進法(仮称)」の制定とそれに伴う制度等の創設に期待したい。 ・木材需要を一層高める施策を検討願いたい。 ・例年は夏場を乗り切る為大量の丸太在庫を抱え、虫害で傷める事が多いが今回は丸太在庫が少ない分、虫の被害が無い。製品在庫は十分ある事から焦らず状況を見極めたい。
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> ・北米のホームセンターも繁盛しており、SPF2x4部材が大幅値上げ。 ・梅雨の大雨の影響により、原木高・製品安の状況が続くと思われ、製材所の経営も苦しくなると思われる。 ・製品の下落が激しい為、需要家は当用買いに徹しているが、一部の製品で反転している物がある。その一例がSPF2x4材で、現地で上昇した為に、日本国内では仮需要が起きて、流通在庫が一掃されている。杉・松の原木や国産材製品の価格を安定させる為には、需要減・供給過多の状況を反転させて、需要増の状況を作る必要があると思われる。何かのきっかけが欲しいところ。公共施設だけでなく、一般住宅に対する支援策が打ち出されることを期待。 ・最近の市売りにおいて、杉中目材の大径木(34cm上)は、声がかからず元落続出であり、今後の大きな不安材料である。 ・国産材の需要拡大には、杉大径木の大幅な利用(平等等)が必要と思われるため、その補助支援をお願いしたい。 ・流通の市場として、年間取扱う原木・製品の流通に対して、何らかの補助支援をお願いしたい。
建設	国の福祉施設等の補助金全体に、木材使用のしほりを設けていただきたい。
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用林地残材を搬出するための路網整備 ・バイオマス発電建設計画策定時の資源エネルギー庁のガイドラインの順守の徹底とそれを遂行するための監査機関の設立 ・公共建築物の国産材利用推進
苗木生産	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗の品質向上が今後の課題である。当県では、年間1万本程度の生産者から年間50万本の生産者まで多様である。造林事業者等からは、生産される苗木の形状・品質を同一にすることを求められている。 ・生産した苗木を廃棄せず、苗木生産者の経営の安定のためには、長期的な苗木の需要量の把握は不可欠である。全国及び地方における苗木需給協議会等における国有林・民有林の情報提供、交換を長期的見通しとして行って頂きたい。 ・林野庁によれば、平成29年度には主伐に対する再造林率が約36%にとどまっているとの指摘があるが、大問題である。 ・県では需要者側の予約申込本数を基に3年分の生産計画を立案し、播種から山行苗、コンテナ苗を生産しているが、毎年本数(予約・出荷本数)の変更が生じているため、本数変更の原因を明確にし、データ化することを考えている。本数の変更については、出来る限り生産計画の変更と出荷調整等に対応していくが、生産者の事業継続と後継者の意識の低迷を考えるとコロナの影響で残苗等が生じた場合には国の支援(残苗補償)を考慮して頂きたい。 ・苗木の生産計画を検討する際に、需給調整会議等で苗木本数をもとに見込み生産しているが、造林・保育での人材不足により、突然の植え付け本数変更等で苗木の需給調整が困難なことがある。